

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北海道立旭川高等看護学院 地域看護学科
設置者名	北海道

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	地域看護学科	夜・通信	38単位	3単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上に公表 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/akg/76360.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	北海道立旭川高等看護学院 地域看護学科
設置者名	北海道

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価会議
役割	<p>学校関係者評価会議運営要領</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この会議は、学生、家族、実習施設等学校関係者が自己評価の結果を評価することを通じて、自己評価の客観性・透明性を高め、共通理解と連携協力により学院運営の改善に努めることを目的とする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 会議は、次の各号の事項を審議するものとする。</p> <p>(1) 自己評価の結果の内容について</p> <p>(2) 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策について</p> <p>(3) 学院の重点目標や自己評価の評価項目等について</p> <p>(4) 学院運営の改善に向けた実際の取組について</p> <p>(5) その他、学校評価委員長からの諮問事項について</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 会議は、学院長が任命した次の学校関係者評価委員（以下、「評価委員」とする。）をもって構成する。</p> <p>(1) 学生の家族</p> <p>(2) 非常勤講師</p> <p>(3) 実習施設関係者</p> <p>(4) その他、学校評価委員長が必要と認める者</p> <p>2 評価委員の任期は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(会議)</p> <p>第4条 会議は、学校評価委員長が招集し、1年に1回開催する。ただし、委員長が必要と認めるときは、臨時会議を招集することができる。</p> <p>2 会議は、評価委員の出席が5名以上で成立する。</p> <p>(事務局)</p> <p>第5条 会議を円滑に運営するために、事務局を学校評価委員会内に置く。</p> <p>2 事務局は、評価委員の求めに応じて資料の作成・提供等を行う。</p> <p>3 事務局の庶務は、事務長が担当する。</p> <p>4 事務局の構成員は、教務主幹、教務主査及び事務長とする。</p> <p>5 会議の進行、総括は事務局が担当する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
旭川医科大学非常勤講師	R5.6.19 ～R6.3.31	非常勤講師（看護学科）
北海道療育園職員	R5.6.19 ～R6.3.31	非常勤講師（助産学科）
旭川医科大学病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者 （助産学科・看護学科）
市立旭川病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者（看護学科）
旭川厚生病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者（助産学科）
旭川圭泉会病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者 （地域看護学科・看護学科）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道立旭川高等看護学院 地域看護学科
設置者名	北海道

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目の目標に基づいて授業内容を抽出し、講師とともに授業内容を検討している。看護基礎教育内容を参考に、既習の学修内容を本学科の学習につなげられるように留意している。看護学校での看護実践経験などを入学時に把握し、必要時授業計画の修正を行っている。実務経験のある教員から、臨床実践能力の基礎となる知識・技術に加えて実際の実践を学ぶ内容を検討し、講義、演習、実習に取り入れている。</p> <p>学生の授業評価結果からも、学習方法等を検討し、次年度の授業計画に反映できるように取り組んでいる。</p> <p>学習の到達目標、授業内容と方法、評価方法及び評価基準を授業概要(シラバス)として年度当初に配布し、学生が学習活動に活用している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページに公表する。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/akg/76360.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定等に関する規程等は、入学時の学生生活のガイダンス資料内に記載し、オリエンテーションにより、学生が理解できるように配慮している。</p> <p>学生の出席状況、成績考査結果を3期に分け把握し、学修状況を把握している。</p> <p>学修状況と学年別到達目標に基づき、定期面談を年間4回実施し、学修に対する意欲及び学修課題を学生と共有し、学修支援につなげている。</p> <p>成績考査は、講義科目においては筆記試験及びレポートで、演習科目においては、演習評価基準を設定し到達状況の評価や技術試験によって実施している。実習科目は、実習評価基準を設定し、実習目標毎の到達状況及び学習者としての資質・態度を評価している。</p> <p>すべての成績考査の受験資格は、3分の2以上の出席を必要とする。</p> <p>科目成績評価は、100満点で60点を合格としている。成績考査の結果が不合格となった場合は、再試験・再実習の願い出により、再試験・再実習を行っている。</p> <p>各講義(演習含む)・実習の成績考査の結果に基づき、単位認定を行っている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 成績評価の仕方

科目ごとの評価の方法は異なり、詳細はシラバスに記載している。

2 GPA評価 (Grade Point Average)

当学科では、2021年度からGPA制度を導入する。

グレートポイント (以下「GP」という) に従い、所定のGP評点を与える。

履修科目全体の成績評価の平均値であるグレートポイントアベレージ (以下「GPA」) である学年GPAにより、年度の評価として当該学科の順位を決定する。

成績点	評語	評定内容	GPA評価
100点から90点	S	学習目標をほぼ完全に達成している	4
89点から80点	A	学習目標を相応に達してはいる	3
79点から70点	B	学習目標を相応に達しているが、不十分な点がある	2
69点から60点	C	学習目標を最低限は満たしている	1
59点以下	F	学習目標の最低限を満たしていない	0
認定	N	本学院以外で修得したのもで、本学院が単位認定した者	—

学年GPAの計算方法

学年GPA = $\frac{\text{当該学年に評価を受けた授業科目のGP} \times \text{その授業の単位数}}{\text{当該学年に評価を受けた授業科目の総単位数}}$ の総和

客観的な指標の算出方法の公表方法

令和4年度分は、総合授業科目平均点の分布状況をホームページに公表する。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/akg/76360.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1 卒業認定に必要な要件

1年以上在籍し、教育課程として設定している38単位のすべてを認定されていること。

2 卒業認定は以下の手順による。

(1) 各科目の評価は、授業担当者が筆記試験、レポート評価、演習評価、実習評価などにより行う。

(2) 学院長、副学院長、事務長、当該学科の教務主幹、当該学科の教務主査及び講師が出席する単位認定会議において、評価結果をもとに単位を認定し、単位の修得状況を確認する。

(3) 卒業年度の2月に学院長、副学院長、事務長、当該学科の教務主幹、当該学科の教務主査及び講師が出席する卒業認定会議において、卒業要件を確認し卒業を認定する。

卒業の認定に関する方針の公表方法

ホームページにて公表する。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/akg/76360.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北海道立旭川高等看護学院 地域看護学科
設置者名	北海道

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	地域看護学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	38単位/1020時間	21単位 /450時間	11単位 /300時間	6単位 /270時間		
			38単位/1020時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		10人	0人	3人	61人	64人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

現在の医療・看護の現状と卒業時に求められる臨床実践能力を検討し、講義、演習、実習を計画し、授業概要（シラバス）に授業内容と方法、目的・目標、評価方法、使用テキスト等を記載し、年度当初に学生に配布している。

成績評価の基準・方法

（概要）

1 成績評価の仕方

科目ごとの評価の方法は異なり、詳細はシラバスに記載している。

2 GPA評価（Grade Point Average）

当学科では、2021年度からGPA制度を導入する。

グレートポイント（以下「GP」という）に従い、所定のGP評点を与える。

履修科目全体の成績評価の平均値であるグレートポイントアベレージ（以下「GPA」）である学年GPAにより、年度の評価として当該学科の順位を決定する。

成績点	評語	評定内容	GP 評価
100点から90点	S	学習目標をほぼ完全に達成している	4
89点から80点	A	学習目標を相応に達してはいる	3
79点から70点	B	学習目標を相応に達しているが、不十分な点がある	2
69点から60点	C	学習目標を最低限は満たしている	1
59点以下	F	学習目標の最低限を満たしていない	0
認定	N	本学院以外で修得したのもで、本学院が単位認定	—

した者
<p>学年GPAの計算方法 学年GPA = $\frac{\text{当該学年に評価を受けた授業科目のGP} \times \text{その授業の単位数}}{\text{当該学年に評価を受けた授業科目の総単位数}}$ の総和</p>
<p>卒業・進級の認定基準 (概要) 卒業認定基準である教育課程として設定している単位のすべてにおいて認定されていることを卒業認定会議で確認し、卒業を認定する。</p>
<p>学修支援等 (概要) 学修成績や学修意欲を把握し、適宜、学生との面談や家族・保護者へ連絡を行い、情報共有できるように支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14人 (100%)	0人 (0%)	14人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 地方自治体（市町村・北海道）			
(就職指導内容) 1 就職オリエンテーション、就職セミナーを学内で開催し、北海道内自治体に勤務する保健師の活動状況を理解するとともに学生の職業観を育てる。 2 就職説明会を学内で開催し、北海道内自治体の保健師活動や就業条件等について知る機会とし、就業することへの意識を高める。 3 就職試験に向けて個別指導を行い、具体的な保健師観を持って就職活動に臨めるようにする。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 卒業時に得られる資格 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師国家試験受験資格 ・衛生管理者申請資格 			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に面接を行い学生の状況を把握し中退防止に努めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
地域看護 学科	14,800 円	219,600 円	7,000 円	損害保険料 (総合補償制度 「Will」)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
北海道看護職員養成確保修学資金				

b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法</p> <p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>毎年、「学校評価報告書」を作成し、関係部署に送付している。 学生に依頼する授業評価、教職員が行う学校運営評価は、毎年実施している。 学生には授業評価結果を年度末に公表している。 学校運営評価は、ホームページに公表する。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/akg/76360.html</p>
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p> <p><基本方針></p> <p>教育活動等の成果を検証し、学院運営の改善・発展を図ることを目的とする。 学院内規程として「学校評価に関する規程」、「学校評価委員会要領」、「自己評価委員会要領」、「学校運営評価実施手順」、「授業評価実施手順」、「学校関係者評価会議運営要領」を策定している。</p> <p>○ 学校関係者評価会議運営要領</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この会議は、学生、家族、実習施設等学校関係者が自己評価の結果を評価することを通じて、自己評価の客観性・透明性を高め、共通理解と連携協力により学院運営の改善に努めることを目的とする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 会議は、次の各号の事項を審議するものとする。</p> <p>(1) 自己評価の結果の内容について</p> <p>(2) 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策について</p> <p>(3) 学院の重点目標や自己評価の評価項目等について</p> <p>(4) 学院運営の改善に向けた実際の取組について</p> <p>(5) その他、学校評価委員長からの諮問事項について</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 会議は、学院長が任命した次の学校関係者評価委員 (以下、「評価委員」とする。)をもって構成する。</p> <p>(1) 学生の家族</p> <p>(2) 非常勤講師</p> <p>(3) 実習施設関係者</p> <p>(4) その他、学校評価委員長が必要と認める者</p> <p>2 評価委員の任期は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(会議)</p>

第4条 会議は、学校評価委員長が招集し、1年に1回開催する。ただし、委員長が必要と認めるときは、臨時会議を招集することができる。

2 会議は、評価委員の出席が5名以上で成立する。

(事務局)

第5条 会議を円滑に運営するために、事務局を学校評価委員会内に置く。

2 事務局は、評価委員の求めに応じて資料の作成・提供等を行う。

3 事務局の庶務は、事務長が担当する。

4 事務局の構成員は、教務主幹、教務主査及び事務長とする。

5 会議の進行、総括は事務局が担当する。

<実施方法>

学校関係者評価会議運営要領に基づき、令和2年度から年1回開催している。

令和4年度の学校関係者評価会議は、令和4年7月1日開催。

令和5年度の学校関係者評価会議は、令和5年6月29日開催。

<学校関係者評価委員の任命>

学校関係者評価委員 6名

<自己評価の項目>

I 教育理念・教育目的

法的整合性と独自性、教育理念・教育目的の意義と周知、学習・教育観と学生観、教育理念・教育目的の評価

II 教育目標

教育理念・教育目的との一貫性、目標内容の側面と到達レベルの側面、設定意図とその明確性・実現可能性、教育目標の評価、継続教育との関連

III 教育課程経営

教育課程経営者の活動、教育課程編成の考え方とその具体的な構成、科目・単元構成、教育計画、教育課程評価の体系、教員の教育・研究活動の充実、学生の看護実践体験の保障

IV 教授・学習・評価過程

授業内容と教育課程との一貫性、看護学としての妥当性、授業内容間の関連と発展、授業の展開過程、目標達成の評価とフィードバック、学習への動機付けと支援

V 経営・管理過程

設置者の意思・指針、組織体制、財政基盤、施設設備の整備、学生生活の支援、危機管理体制、養成所に関する情報提供、養成所の運営計画、自己点検・自己評価体制

VI 入学

受験者の確保、入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性、選抜方法の妥当性

VII 卒業・就業・進学

卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価

VIII 地域社会/国際交流

地域社会と交流するための体制、国際交流のための体制

IX 研究

教員の研究活動の保証と評価

<評価結果の活用等>

学校関係者評価会議における委員から得た意見、評価について、運営会議等で話し合い、具体的に改善する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
旭川医科大学非常勤講師	R5.6.19 ～R6.3.31	非常勤講師（看護学科）
北海道療育園職員	R5.6.19 ～R6.3.31	非常勤講師（助産学科）
旭川医科大学病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者 （助産学科・看護学科）
市立旭川病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者（看護学科）
旭川厚生病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者（助産学科）
旭川圭泉会病院看護部長	R5.6.19 ～R6.3.31	実習施設関係者 （地域看護学科・看護学科）
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページにて公表する。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/akg/76360.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページにて公表する。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/akg
